茨城県教育委員会

外国人児童生徒日本語教育支援の取組

～日本人・外国人児童生徒の共生を目指して～

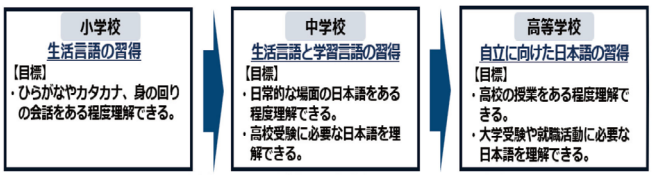
1 はじめに

2026 年度、本県の小・中・義務教育学校に在籍する外国人児童生徒数は 4,625 人、県立高校は 971 人となっており、日本語指導が必要な児童生徒数は、2,773 人と過去最多となっています。外国人児童生徒が生涯にわたって本県で生活し、自己の力を発揮できるようにするためには、学校での日本語指導が不可欠です。また、日本人児童生徒と外国人児童生徒が共生して学ぶためにも、日本語教育の支援体制を強化することは、大変重要であると捉えています。

このような中、本県では、全県で一定水準の支援が行われるよう、県が主体となって、日本語指導教室担当教員の配置、日本語支援員（以下、「支援員」という。）の配置、大学と連携したオンライン日本語支援、NPO法人による通訳・翻訳、多言語翻訳アプリケーションの活用など、きめ細かな支援を行うことで、日常生活や社会生活に必要な日本語を習得できるよう工夫しています。

さらに高校では、2022 年度に石下紫峰高校及び結城第一高校の2校を外国人生徒等への支援を充実させる学校として指定し、本格的な受入れ体制の構築に着手しました。その後、全県的な支援ニーズの急増を踏まえ、2026 年度からは重点校6校及び支援校4校の計 10 校体制へと拡充し、組織的な支援を推進しています。

このように、小中高を貫く外国人児童生徒日本語教育支援の体制を強化することで、日本人・外国人児童生徒の共生を目指しています。



小学校、中学校、高等学校をつなぐ支援

2 対面による日本語支援について

小学校及び中学校等では、2024 年度より、ブラジル国籍の児童生徒が集住する常総市の小中学校4校に、ポルトガル語が話せる支援員を8人配置しました。学校生活や授業での日本語支援に加え、市内にあるブラジル人学校との交流も行っています。

2025 年度からは、外国人児童生徒が多く在籍する8市町に、日常会話やひらがなの読み書きなどを習得するための日本語初期支援と生活支援を行う支援員を配置しました。

2026 年度からは、登録日本語教員、日本語教育能力検定試験合格といった有資格者を雇用するとともに、外国人児童生徒の増加を踏まえ、支援員の配置を拡充（20 市町に支援員 80 人）し、以下の支援を行っています。

○ 日本語支援
- テキスト等を活用したひらがな練習
- 自作教材を活用した身近なことを表す語句の習得及び活用、会話練習

○ 日本文化、生活様式の理解補助
- 交通ルール、買い物、日本文化の理解

○ 友達とのコミュニケーション補助
- 給食や清掃、休み時間等での関わり



習熟度に応じた支援の様子

日本語支援では、日本語指導教室担当教員と支援員が連携して支援することで、習熟度に応じた支援ができるようにしています。

さらに、外国人児童生徒だけを別の教室へ取り出して指導する「取り出し指導」だけでなく、日本人児童生徒と一緒に学ぶ教室に支援員が入って支援する「入り込み指導」を行うことで、一人一人の実態に合わせた支援ができるようにしています。

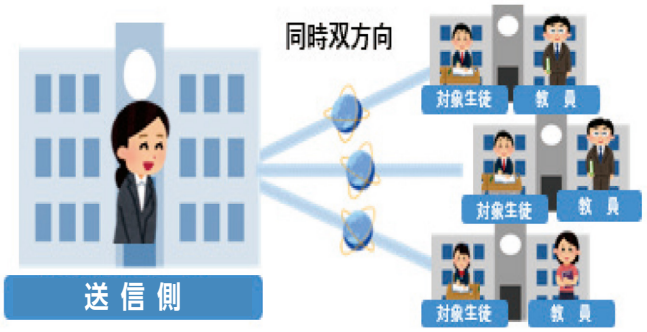
また、学校生活の中で、「カルタ」「すごろく」「習字」といった日本文化に触れる機会を意図的に設けることで、日本文化への理解も進んでおり、外国人児童生徒からは「もっと日本語を覚えたい」「もっと勉強が分かるようになりたい」という声が聞かれるなど、日本語習得の意欲向上へとつながっています。

高校においては、大学や一般財団法人等と連携し、日本語力の正確な把握や専門的な指導への助言、日本語の初期支援を展開しています。2025 年度は7校で年間を通じた日本語指導を実施し、日本語の習得が十分でない生徒へ重点的な支援を行うことで、基礎的な日本語力を確実に伸ばすとともに、その他の生徒に対しても習熟度に応じた授業を実施することで、日本語力の底上げを図ることができました。2026 年度からは、登録日本語教員や日本語教育能力検定試験合格といった有資格者を支援員として登録し、重点校や支援校へ派遣して対面によるきめ細かな日本語支援を実施することで、外国人生徒が自信を持って学習や学校生活に臨める環境の構築を進めています。

3 オンラインによる日本語支援

(1) 大学と連携したオンライン支援

小学校及び中学校等においては、日本語指導教室未設置校や支援員を配置していない学校に対し、筑波大学からの、オンラインでの日本語支援を受ける機会を提供しています。



オンラインによる日本語支援のしくみ

日本語の習熟度及び校種別に少人数でのクラスを編成し、週2時間× 25 週のプログラムを開設しています。オンラインの画面を通して、テキストと補助的なイラストを組み合わせた教材を活用し、児童生徒が日本語を視覚的にも感覚的にも理解できるよう工夫しており、他校の児童生徒と双方向でのやりとりも含め、児童生徒一人一人の習熟度に応じた丁寧な日本語習得支援ができるようにしています。

(2) 一般財団法人によるオンライン支援

高校においては、一般財団法人と連携し、2024 年度よりオンラインによる日本語支援を提供しています。

放課後の時間を活用し、日本語力の向上のほか、日本語能力試験（JLPT）合格を目指した実践的な指導を実施しています。これらの取組を通じて、生徒が学習の積み重ねの大切さを実感するとともに、2025 年度

にはJLPT（N2）で4名の合格者を輩出するなど、着実な成果があらわれています。生徒一人一人の習熟度に寄り添った丁寧な支援を行うことで、教科学習の理解深化や、卒業後の進路実現に必要な日本語力の定着を図っているところです。

(3) 通訳・翻訳支援

県内の多くの学校において、外国人児童生徒の日本語力や学校と外国人保護者との意思疎通に対して困難さを抱えており、支援の必要性が一層高まっていることから、進路決定に向けた三者面談、懇談会、学校生活における個別の相談など、特に必要性の高い場面で、直接的な通訳やオンライン通訳（NPO法人との連携によるオンライン派遣）支援を行っています。

また、翻訳サポーターによる学校文書やその他書類等（入学説明会資料、運動会や学校祭、修学旅行などのお知らせ、保健調査票など）の翻訳を行っています。

外国人児童生徒が充実した学校生活を送るとともに、その保護者等と学校が円滑にコミュニケーションを図ることができるようにしています。

4 多言語翻訳アプリケーションの活用

県内の外国人児童生徒の母語は、フィリピノ語やウルドゥー語など 27 言語以上にのぼっています。日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加していると同時に多国籍化・多言語化していることに対応するため、多言語翻訳アプリケーションを活用して、学習支援に役立てています。

本アプリケーションは、教員が話す日本語を複数の言語にリアルタイムで翻訳し、児童生徒のタブレット画面に表示するシステムです。これにより、一つの教室内で複数の言語への対応が必要な場合であっても、教員と児童生徒が使用しているタブレットがあれば、同時翻訳が可能となります。



アプリケーションを活用して学習している様子

活用している学校からは、「母語が異なる児童生徒が同一教室で授業を受けている場合に、教員の指示や指導の内容をリアルタイムで多言語翻訳されることで支援がしやすくなった」という声が寄せられています。

また、高校においては、通常の授業にとどまらず、学校説明会や性教育講話など、多様な場面で有効に活用されています。

5 フォローアップ研修の実施

学校の日本語指導教室担当教員や支援員には、多国籍化する外国人児童生徒への言語対応や日本語指導力の向上が必要になることから、大学と連携した研修を年4回実施し、指導力の向上を図っています。

研修では、基本的な日本語支援の進め方や日本語の習熟度や習得に応じた教材の工夫、児童生徒一人一人の日本語習得状況の見取りや評価、授業参観など様々な研修を実施しています。

6 県内の教育事務所間の連携

外国人児童生徒が多く在籍する学校が集中している地域や在籍者が少ない学校が散在する地域など県内の

状況は様々であるため、学校間や地域間での情報共有を図っています。小学校及び中学校等においては、県内にある五つの教育事務所間で、児童生徒の日本語能力を踏まえた教材や実態に合わせた指導など、各学校の取組の工夫を共有し、日本語支援の取組の充実につなげています。

7 おわりに

茨城県では、支援員による対面支援とオンラインを活用した支援を両輪で実施するとともに、日本語指導教室担当教員や支援員への指導力向上のための研修など、県全体の支援体制の充実に向け、継続的に取り組んでいく方針です。

外国人児童生徒が安心して学び、自らの可能性を伸ばせる共生社会づくりに、引き続きしっかりと取り組んでまいります。